

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

# 会 報

第68号

2003（平成15）年11月20日発行 編集・発行 図書館学教育部会

## 目 次

国家公務員採用Ⅱ種試験の図書館学区分の廃止について .....	1
法人化後の国立大学等の図書系職員採用制度の動向について .....	3
今期の研究集会統一テーマについて .....	4
日本図書館協会図書館学教育部会 平成15年度 第2回研究集会の予定 .....	5
平成15年度（第89回）全国図書館大会（静岡大会）第10分科会（図書館学教育）のご案内 .....	6

## 国家公務員採用Ⅱ種試験の図書館学区分の廃止について

新田 雄悦（人事院人材局主任試験専門官）

### 1 国家公務員採用試験における図書館学試験の変遷

(1) 国立大学等の図書館職員の採用については、従前から、国立大学図書館職員採用試験として文部省が実施していたが、採用先が明確であり専門官的な官職への採用者の確保について効率が良く、特定の専門官として将来が保障されるということから、昭和38年度からは、国立学校図書専門職員採用上級（甲種・乙種）試験と同中級試験に分けて、正規の試験16種類中の二つとして、人事院が実施することとなった。なお、上級試験については、甲種と乙種の両方を同時に受験出来ることになっていた。

ちなみに、この昭和38年度の最初の試験において、上級（甲種・乙種）試験では334名の受験申込者があり、60名が合格しており、この中から47名が採用となった。また、中級試験では494名の受験申込者があり、99名が合格し、53名が採用となっている。

(2) 昭和42年度からは、上級試験において、甲種と

乙種の両方を受験できる制度が廃止され、いずれか一方の種類の試験しか受験できなくなり、昭和47年度からは、国立学校図書専門職員採用上級甲種試験は廃止となり、国立学校図書専門職員採用上級乙種試験は国家公務員採用上級乙種試験に、国立学校図書専門職員採用中級試験は国家公務員採用中級試験に統合され、それぞれ区分試験「図書館学」として実施された。

(3) 昭和60年度からは、従来の採用試験体制を再編し、新しい体系のもとに採用試験を実施することになり、上級乙種試験及び中級試験を廃止し、これに替わる試験としてⅡ種試験が新設され、この中の区分試験「図書館学」として実施することになった。

ちなみに、昭和60年度の試験の受験申込者は988名あり、合格者は35名と約30倍近い競争率となった。以後、これまで、毎年40名前後の採用者数に対して、少ないときでも656名、多いときには1,541名の受験申込者があり、Ⅱ種試験の中でも特に難関の区分試験として存在してきた。



## 2 国家公務員採用Ⅱ種試験（図書館学）の内容等

(1) Ⅱ種試験では、第1次試験で教養試験（多枝選択式・55題出題45題解答）、専門試験（多枝選択式・50題出題全問解答）、専門試験（記述式・1題出題）を実施し、第1次試験合格者は、教養試験と専門試験（多枝選択式）の成績で決定し、この第1次試験合格者を対象に第2次試験では人物試験を実施するとともに、第1次試験で実施した専門試験（記述式）を評定し、その結果をもとに最終合格者を決定している。

(2) 専門試験（多枝選択式）における出題分野は、図書館学概論、図書館資料論、資料組織論、資料利用論、図書館管理及び図書館学に関連する英文であり、専門試験（記述式）における出題分野は図書館学に関する領域となっている。

これらの試験問題については、教授・助教授等の大学教官及び国立大学等の図書館関連の行政官から5名の試験専門委員を委嘱しその作成にあたっている。なお、この試験専門委員については、毎年4月の官報でその官職・氏名を公表している。

## 3 国家公務員採用Ⅱ種試験の図書館学区分の廃止の経緯

昭和38年度から正規の試験として様々な変遷を経ながら実施し、試験問題作成に当たってきた図書館学区分の試験も、次の理由から平成15年度の国家公務員採用Ⅱ種試験を最後にその頭書の役目を終えることとなった。

① 国立大学、高等専門学校が、平成16年4月に国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構として法人化され、職員は国家公務員ではなくなることから、平成16年度からの職員の採用はそれらの法人が独自に行うこととなる。

なお、平成16年4月1日の採用については、平成15年度の国家公務員採用試験による採用候補者名簿のなかから行うこととなっている。

② 平成14年度までのⅡ種図書館学区分の採用実態をみると、毎年40名程度が採用がされてきたが、国立大学等以外の機関への採用者数は、この10年間をみると多くとも2名までであり、国立大学及び高等専門学校の法人化により、採用規模の面から、今後は、試験の区分として成立しない状況となる。（下表参照）

また、過去10年間に於いてⅡ種図書館学の区分から採用実績があった農林水産省、環境省及び産業総合研究所では、図書館学の区分を廃止しても支障を来すことはなく、行政区分等からの採用者を部内育成して充てることで足りるとしている。

## 4 国立大学等での今後の図書職員の採用

Ⅱ種図書館学区分廃止後の国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構への図書職員の採用は、これら法人が行う採用試験合格者から行われることになるが、現在、実施方法等について国立大学協会等で検討が進められており、まとめ次第、その詳細について同協会から発表されるものと聞いている。

表 Ⅱ種図書館学区分からの採用状況

(単位：人)

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
合格者数	55	44	46	78	29	38	39	28	60	62
採用者数	39	33	39	61	22	34	33	19	51	49
大学等	37	32	37	60	22	33	32	18	51	47
その他	2	1	2	1	0	1	1	1	0	2

## 法人化後の国立大学等の図書系職員採用制度の動向について

永田 治樹 (筑波大学図書館情報学系)

本稿を書いている間に、「人事院は、国家公務員採用Ⅱ種試験「図書館学」区分について、平成16年度試験から廃止することとした」との人材局の記者発表があった<sup>1)</sup>。この試験区分の合格者が国立大学、大学共同利用機関又は高等専門学校に大多数採用されるとして、これらの組織の法人化を機に廃止決定に踏み切ったものである。一方、国立大学等の職員採用制度の検討は、国立大学協会(以下「国大協」という)<sup>2)</sup>を中心に進められている。

国大協は平成14年11月に開催された総会において、法人化後の新たな連合組織(いわゆる新国大協)を準備するために、「新国大協(仮称)『設立準備委員会』」を設置するとともに、それまで法人化特別委員会で取り上げられていた国立大学等法人職員(事務系職員並びに技術系職員に区分される。図書系職員は事務系職員という位置付けである)の採用問題の取り扱いを、各大学法人がそれぞれの職員採用を行うものであるが「何らかの統一の筆記試験が必要」であり、これが新たな連合組織の事業となるものだと、この委員会に委ねるとした。

設立準備委員会は、この決定を受けて法人職員の採用案件に着手し、第3回委員会(平成15年3月)において、職員採用の制度設計は、全国統一試験の実施が困難であるため国大協の地区(7ブロックある)ごとの実施主体の判断により行うこと、また統一採用試験のあり方や運用について、いわゆる「ブロック統一採用試験ガイドライン」(内容は、『東京地区国立大学法人職員採用試験要綱(ガイドライン)』)を各地区及び各大学に示して、具体的な運びについての意見照会を行うことを決定した。引き続き開催された第5回委員会では、各大学から寄せられた回答に基づき、この制度案は実施可能であると判断され、「地区単位に実施主体を決めて実施すること、第一次試験は地区単位で統一して実施し第二次試験は各大学(ママ)で実施すること、の2点」(同委員会会議録)の確認が総会に委

ねられることになった。

6月に開催された第112国大協総会において、設立準備委員会の検討結果である『平成17年度以降の国立大学法人等の職員の統一採用試験の制度設計について』(「1. 職員の共通採用試験は、地区単位に実施主体を決めて実施する。2. 第一次試験は地区単位で統一して実施し、第二次試験は各大学等で実施する。3. 試験実施に関する各地区間の調整は、各地区幹事大学事務局により組織する『国立大学法人等職員統一採用試験連絡会(仮称)』が行う。4. 国大協(新国大協)は、上記連絡会と協力し、全国的な広報・宣伝、情報提供を行う。」)は了承され、具体的な準備を行うために、国立大学法人等職員採用試験広報委員会が設置された。

以上が、国立大学法人における職員採用問題検討のいきさつとその結論である。さて、図書系職員については、この中でどのように扱われているのだろうか。

上述の「ブロック統一採用試験ガイドライン」によれば、すべての法人職員採用には、各地区単位で実施される一次試験が課されることになる。図書系を含む事務系職員には教養試験が、技術系職員には教養試験とともに専門試験が想定されている。図書系職員の場合、専門試験を行うとすれば、同じ事務系の国際交流などの職員とともに、二次試験での実施となる。しかし、設立準備委員会資料として示された『国立大学法人等職員の統一採用試験について』には「ガイドラインの考え方」として、「各大学における第二次試験の実施については、各大学の判断により面接考査に論文試験を課したり、外国語能力を求めることとしている」とあり、二次試験では専門知識を問うペーパーテストは想定外なのかという戸惑いもあったようだ。

しかし、図書系職員の二次試験をいくつかの大学合同で行い、その際に専門試験を実施しようとする地区での動きが一部では進んでいる。たとえば、近畿地区では、これまでの地区採用の実績に

立って、逸早く図書系の専門試験の具体的な検討に入っている（ただし、地区のすべての大学が参加するかどうかは、費用負担の関係で不明）。また、近畿地区を追って、進展状況はまちまちだが、関東甲信越地区、東海北陸地区、中四国地区、九州地区でも動き始めているようである。

他方、最前の『ガイドライン』には、人事院試験にもなかった「図書系は司書資格を前提に」するとの表現がある。このような制度設計がどのような根拠でつくられたのかは不明だが、図書系職員の専門性を配慮したと思われる。しかし、大学図書関係者はこれとは逆に、現在の司書資格が必要とする専門性を担保するものにはなっていないし、またそれを有する者に限定すればかえって人材の範囲を狭めてしまうと懸念する。

国立大学附属図書館の連合体である国立大学図書館協議会<sup>3)</sup>は、平成14年7月に国大協に対し、図書系職員の「採用については、現行国家公務員

試験制度の中で、その職務の専門性を考慮した専門職としての試験を実施している現状を踏まえて、それを発展させる方向付けをお願いいたしたく存じます」との要望書を提出し、専門試験の実施を強く訴えてきた。しかし、国大協のこれまでの制度設計は、同協議会の声は必ずしも届いているとはいえず、上に引用した『ガイドライン』のようにならかなり距離のある内容となった。そして現段階では、専門性を採用試験において尊重するかどうかは、二次試験にのみ関わるものであり、各地区、各大学の意思決定を待つところとなっている。

- 1) 人事院 (<http://www.jinji.go.jp/kisya/0310/tosyokangaku.htm>)
- 2) 国立大学協会 (<http://www.kokudaikyo.gr.jp/>)
- 3) 国立大学図書館協議会 (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/shiryo.html>)

## 今期の研究集会統一テーマについて

### 図書館学教育部会幹事会

今期の研究集会の企画案を検討するなかで、幹事会におきまして、次のような議論がなされました。

図書館業務の区分として用いられてきたテクニカル・サービス（収集、組織化、保存）とパブリック・サービス（利用者サービス）といった伝統的な業務モデルは、現在、急速に古くなりつつあります。

この業務モデルが普遍的な有効性をもっていたことは事実です。しかし、時代の流れと共にその担い手が大きく変化しております。分類・目録業務は、これまでもコピーカタログングにより個々の図書館で行われることが少なくなっていました。ここ1～2年の間に急速に外部化（アウトソーシング）が進み、もはや、これらの業務に司書の専門性を見いだすことは難しくなっています。さらに、レファレンス業務まで外部化するところも現れ始め、上述の伝統的な業務モデルだけでは、司書を専門職とする根拠としていささか弱いものになってしまったと言ってもよいでしょう。

ここに新しい業務モデルの構築が急がれる理由があると思われます。事実、図書館の現場では、これまでになかったサービスを行う潮流が生まれています。例えば、オンライン・ジャーナルの提供、ビジネス支援・生活支援、e-レファレンス（チャット・レファレンス、24h レファレンス）、パスファインダー、遠隔教育（図書館利用教育 Web BT、オンライン・チュートリアル）、自己点検・評価などが挙げられます。これらは伝統的な業務モデルでは説明できない分野であるばかりか、従来行われてきたにも関わらず、伝統的な業務モデルに含まれなかったメタレベルともいべき業務でもあります。すなわち、サービスの品質を点検し改善したり、新しいサービスを案出し、それを実現するためのプログラムを作成し、実施し、上部組織や外部と交渉したりする知識や能力が求められるまったく新しい業務なのであります。

そこで、教育部会のテーマ設定の方向性として、現

在、図書館現場で急速に生まれつつある新しいサービス形態に着目し、業務モデルとして認知できるかどうか探求することとしました。さらには、そこに司書の新たな専門性を見いだすことが可能かどうかを検証し、最終的に図書館情報学教育の再モデル化を目指すこととしました。

したがって、「図書館の業務モデルと教育モデル」を今期の全体テーマとして掲げ、研究集会では個々の注

図書館の新しい業務モデル

↓

専門性の検証

↓

図書館情報学教育の再モデル化

目すべき現象面を取り上げていく予定です。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

**日本図書館協会 図書館学教育部会**  
**平成15年度 第2回研究集会の予定**  
**テーマ 図書館の業務モデルと教育モデル（1）**  
**図書館業務モデルの崩壊と再構築**  
**—教育機能に求める司書の専門性—（仮題）**

\* 詳細が確定しましたら、部会報や協会メールマガジン等を通じてご案内いたします。

**1. 開催日時・場所**

日 時： 2004年3月13日（土）10:30-16:30  
場 所： 日本図書館協会会館2階研修室

**2. プログラム**

実施方法： 基調講演と事例報告、パネルディスカッション  
基調講演： 講師 東京大学大学院教育学研究科教授  
三浦 逸雄氏  
演 題 Teaching Library —大学基礎教育の一翼を担う図書館—（仮題）  
事例報告： 大学図書館関係者数名（交渉中）

**3. 趣旨説明**

図書館の伝統的な業務モデルとは異なる新しい業務モデルの再構築という観点から、今年度第2回の研究集会では大学図書館を取り上げて、大学の教養教育に食い込む Teaching Library の可能性を追求することとした。

Teaching Library の概念は、1958年にミシガン大学で初めて提起され、その後、我が国の通説的理解では、bibliographic instruction や library instruction に発展したとされている。しかしながら、半世紀も経とうとする現在もこの言葉は廃れることなく生き残り、欧米では Teaching Library を名称に冠したり標榜したりする図書館が未だに相当数見受けられる。この現象は訝しくも思えるが、それには何か理由があるはずである。

米国の大学図書館は、我が国の大学図書館と異なり、キャンパス内に複数存在し、それぞれ明確なターゲットを定めて奉仕活動を行っている。大学院レベルの学術図書館、専門教育レベルの図書館、そして、入学後間もない学生を対象とする学部教養教育レベルの図書館などである。Teaching Library は、多くこの学部教養教育レベルの学生を対象とする図書館であり、その業務内容は、まさに教養教育の一翼を担うものである。

図書館内でカリキュラムを設けて IT 講習や情報リテラシー教育を行ったり、科目担当教員と共同してカリキュラム開発・課題開発・教材開発を行ったり、feeder course（専門教育を受ける前に必要とされる基礎教育講座など）の授業シラバスを分析し図書館利用教育にあたる部分を

抽出して教室に出かけて行って教員に代わって授業を分担したり、または、分担できることを働きかけたり、図書館利用教育のオンライン・チュートリアルを開発したり、学生に個別にレポート・論文の作成指導をしたりと、およそ伝統的な図書館業務モデルとは全くかけ離れた業務を行っている。いわば、教育の側に回った図書館員の典型的な例である。

ひるがえって、我が国は間もなく大学全入時代を迎えるが、学力の低い新入生に対する準備教育の新しい担い手として図書館員をクローズアップすることも考えられる。こうした図書館員の仕事が大学における新しい業務モデルとして認知されれば、そこに大学図書館員の新しい専門性を見出すことが可能となる。果たしてそうした業務モデルが現実的なのかを検討し、現場で求められる知識と能力を備えた司書教育の実践につながる教育モ

デルの構築をめざしたい。

### 3. 参加費

日本図書館協会会員・教育部会会員：	500円
日本図書館協会会員・教育部非会員：	1000円
日本図書館協会非会員：	1500円

### 4. 問い合わせ先

二村 健  
〒191-8506 東京都日野市程久保2-1-1  
明星大学人文学部  
TEL 042-591-5919(研究室) FAX 042-591-8181  
E-mail: nimura@ge.meisei-u.ac.jp

## 平成15年度（第89回）全国図書館大会（静岡大会）

### 第10分科会（図書館学教育）のご案内（最終版）

大会テーマ 創(はじ)めよう！図書館の世紀 ー知・人・夢づくりー

分科会テーマ 「司書養成の制度と仕組みの再構築」

#### 1. 日時・場所

日時：11月28日（金）9:30-16:00

場所：静岡県男女共同参画センター“あざれあ”

#### 2. プログラム

9:00- 受付

9:30- 開会挨拶・分科会趣旨説明

糸賀 雅児（図書館学教育部会長）

9:40- I. 高度な専門性の認定制度

1. 「『専門職員認定制度』検討の現在」鈴木 正紀氏（文教大学越谷図書館）

2. 「Lーラーニング・オンライン模擬試験の趣旨と成果」池田 剛透氏（多摩大学メディア&インフォメーションセンター）

#### 質疑

13:00- II. 現職者の再教育の場としての社会人大学院

事例報告1 「筑波大学大学院博士課程図書館情報メディア研究科」植松 貞夫氏（筑波大学図書館情報専門

#### 学群長）

事例報告2 「慶應義塾大学大学院図書館・情報学専攻における社会人コースの狙いと計画：情報資源管理分野の概要」高山 正也氏（慶應義塾大学文学部図書館・情報学専攻）

現職者の声（順不同）

古我 貞夫氏（埼玉県立熊谷図書館）

福島 いづみ氏（調布市立図書館）

角田 貴彦氏（関西学院大学図書館）

土屋 寛子氏（東京農業大学図書館）

質疑とディスカッション

15:55- 閉会挨拶

岡田 靖（図書館学教育部会幹事・鶴見大学）

\* 当日のご参加については、全国図書館大会実行委員会事務局 Web ページをご参照ください。

(<http://www.tosyokan.pref.shizuoka.jp/taikai/>)

編集担当 〒141-8642 東京都品川区東五反田3-16-21 清泉女子大学文学部 司書・教職課程 斎藤陽子  
Tel 03-3447-5551 (代表) Fax 03-3447-5493 (大学共用) E-mail: yk@is.seisen-u.ac.jp